

令和3年度第1回
郡山市地域包括支援センター運営協議会を開催
します



ターゲット 1.3 、 10.2

令和3年6月23日

郡山市保健福祉部
地域包括ケア推進課
担当：菅谷 紗代子

TEL：924-3561

SDGs ターゲット 1.3 「適切な社会保護制度及び対策を実施し、脆弱層に対し十分な保護を達成する」

ターゲット 10.2 「全ての人々の能力強化及び社会的、経済的な包含を促進する」

令和3年度第1回の郡山市地域包括支援センター運営協議会を開催します。

- 1 日 時 6月29日(火) 午後3時
- 2 場 所 ニコニコこども館（西庁舎5階）
- 3 会議の委員 裏面のとおり（14名）

※ 委員の任期満了に伴い、委員が改選されたため、委嘱状を交付します。

任期：3年（令和3年4月1日～。新任5名、再任9名）

4 議事内容（予定）

- (1) 会長及び副会長の選任について
- (2) 地域包括支援センターの運営状況について
- (3) 報告事項
- (4) その他

※ 会議の写真及び動画撮影につきましては、議事に入る前までとさせていただきます。

その他傍聴に関する事項は、別紙「傍聴要領」のとおりです。

<地域包括支援センター>

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、医療・介護・福祉サービス等を包括的かつ継続的に提供する地域包括ケアの中核的拠点として設置しています。

郡山市では、市内17箇所に設置しているほか、本庁（地域包括ケア推進課内）に基幹型地域包括支援センターを設置し、高齢者の様々な相談、支援等を行っています。

郡山市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

(敬称略)

No.	委員氏名	団体名等
1	塙 啓之	郡山市居宅介護支援事業所連絡協議会
2	近藤 幸夫	郡山市民生児童委員協議会連合会
3	國分 晴朗	郡山市自治会連合会
4	渡部 明美	郡山市社会福祉協議会
5	○ 柏木 一二美	郡山市地域ボランティア連絡協議会
6	原 寿夫	郡山医師会
7	渡部 光弘	郡山歯科医師会
8	○ 阿部 崇	郡山薬剤師会
9	野本 尚子	福島県社会福祉士会
10	佐川 純子	郡山市介護支援専門員連絡協議会
11	田村 元子	福島県看護協会郡山支部
12	○ 宗像 暁美	福島県作業療法士会
13	○ 森田 茂	公募委員
14	○ 安達 真也	公募委員

※ ○印の方は新任委員です。

傍聴要領

郡山市地域包括支援センター運営協議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに会場の受付で氏名及び住所を記入し、審議会の会長の許可を受けたうえで係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、会議の開催予定時刻前であっても定員になり次第終了します。

2 傍聴に当たっての守るべき事項

傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、次の事項を守って下さい。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴すること。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 会議における発言に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (4) 談話をし、又は騒ぎたてるなど会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (5) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、会議の会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。

3 会場の秩序維持

- (1) 傍聴人は、会議の傍聴に当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴人が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。